

富山市教育委員会 11月定例会 資料

平成29年12月補正予算案総括表

[一般会計]

(単位：千円)

款・項・目	補正前の額	補正額	計	備考
10 教育費	10,972,936	△ 68,089	10,904,847	
1 教育総務費	1,576,061	△ 6,896	1,569,165	
2 事務局費	1,068,972	△ 3,495	1,065,477	1 事務局一般管理費 (人件費) △ 5,162 2 学校保健事務費 (人件費) 1,667
5 教育センター費	122,092	△ 5,513	116,579	1 教育センター管理運営事務費 (人件費) △ 5,513
6 野外教育活動センター費	85,096	2,112	87,208	1 野外教育活動センター管理運営事務費 (人件費) 2,112
2 小学校費	4,140,860	△ 5,046	4,135,814	
1 学校管理費	2,912,728	△ 5,046	2,907,682	1 総務学校管理事務費 (人件費) △ 8,646 ② 施設学校管理事務費 3,600
3 中学校費	2,334,870	8,128	2,342,998	
1 学校管理費	970,570	7,003	977,573	1 総務学校管理事務費 (人件費) 3,119 ② 施設学校管理事務費 2,900 3 統合校の新設事業費 (人件費) 984
4 給食センター費	344,159	1,125	345,284	1 給食センター管理事務費 (人件費) 1,125
4 幼稚園費	560,029	△ 56,063	503,966	
1 幼稚園費	560,029	△ 56,063	503,966	1 総務事務費 (人件費) △ 56,063
5 社会教育費	2,361,116	△ 8,212	2,352,904	
1 社会教育総務費	216,761	△ 8,445	208,316	1 一般管理事務費 (人件費) △ 8,445
3 公民館費	560,382	6,584	566,966	1 管理運営事務費 (人件費) 6,584
4 郷土博物館費	78,872	18,456	97,328	1 管理運営事務費 (人件費) 18,456
5 民俗民芸村費	130,453	△ 6,490	123,963	1 管理運営事務費 (人件費) △ 6,490
6 図書館費	755,696	△ 14,756	740,940	1 管理運営事務費 (人件費) △ 14,756
7 科学博物館費	248,295	11,283	259,578	1 管理運営事務費 (人件費) 11,283
8 市民学習センター費	244,132	△ 14,844	229,288	1 管理運営事務費 (人件費) △ 6,947 2 大沢野生涯学習センター管理運営費 (人件費) △ 7,897

人件費補正 △ 74,589 千円

人件費以外 6,500 千円

施設学校管理事務費（小・中学校）

学校施設の修繕等について

【学校施設課】

1 目的

10月22日から23日にかけて発生した台風21号により被災した学校施設の修繕等をするもの。

2 内容

トタン屋根の剥離、窓ガラス破損、フェンス破損、倒木などの修繕及び撤去に要する費用

小学校 岩瀬小学校外9校

中学校 北部中学校外7校

3 補正額

6,500千円

(内訳)

小学校費 3,600千円

中学校費 2,900千円



神明小学校

第 2 表 繰越明許費

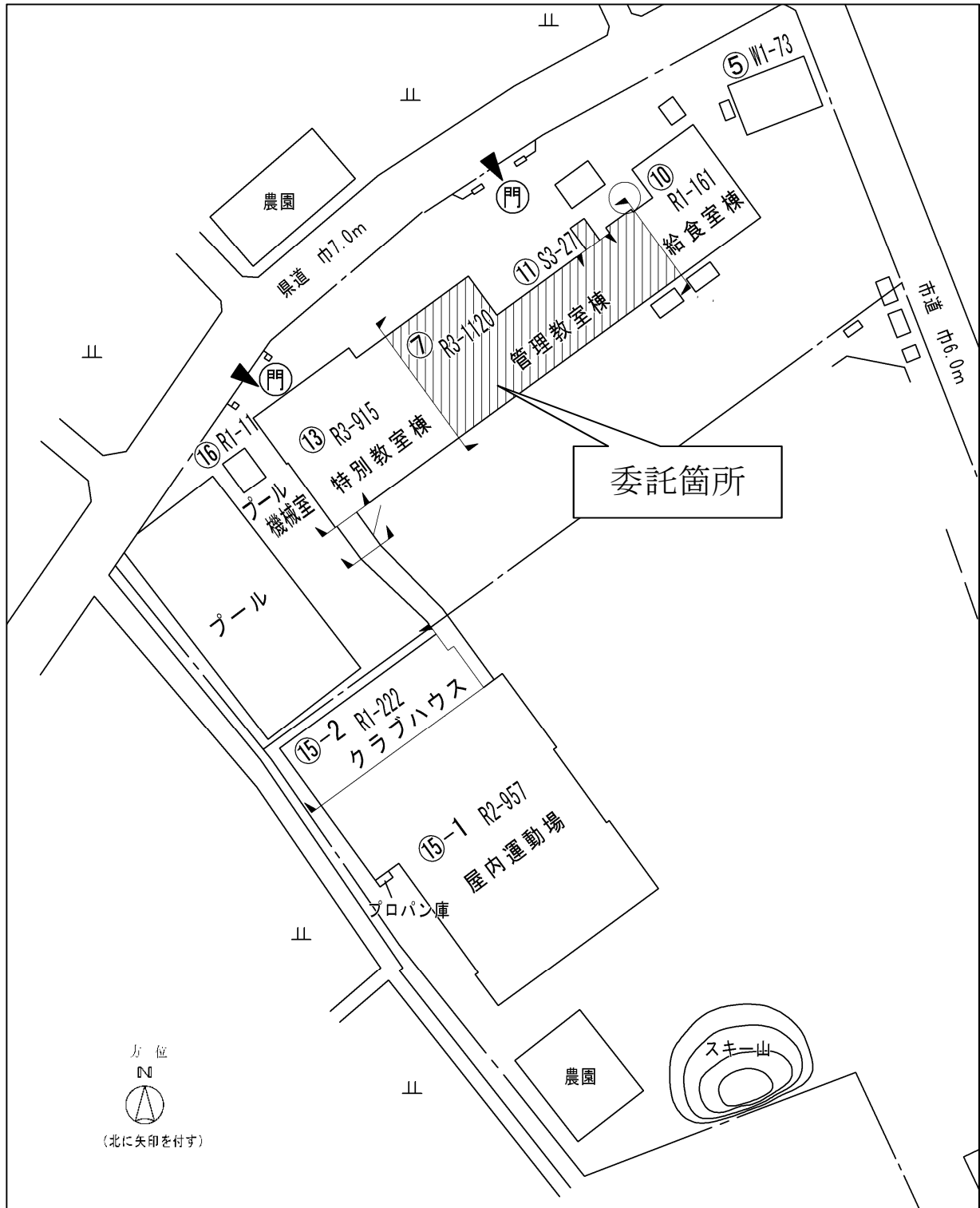
(単位 千円)

款	項	事業名	金額
10 教育費	2 小学校費	耐震補強事業費	8,280

耐震補強事業費（小学校）

寒江小学校耐震補強工事設計業務委託

【学校施設課】



第 3 表 債務負担行為補正

追 加

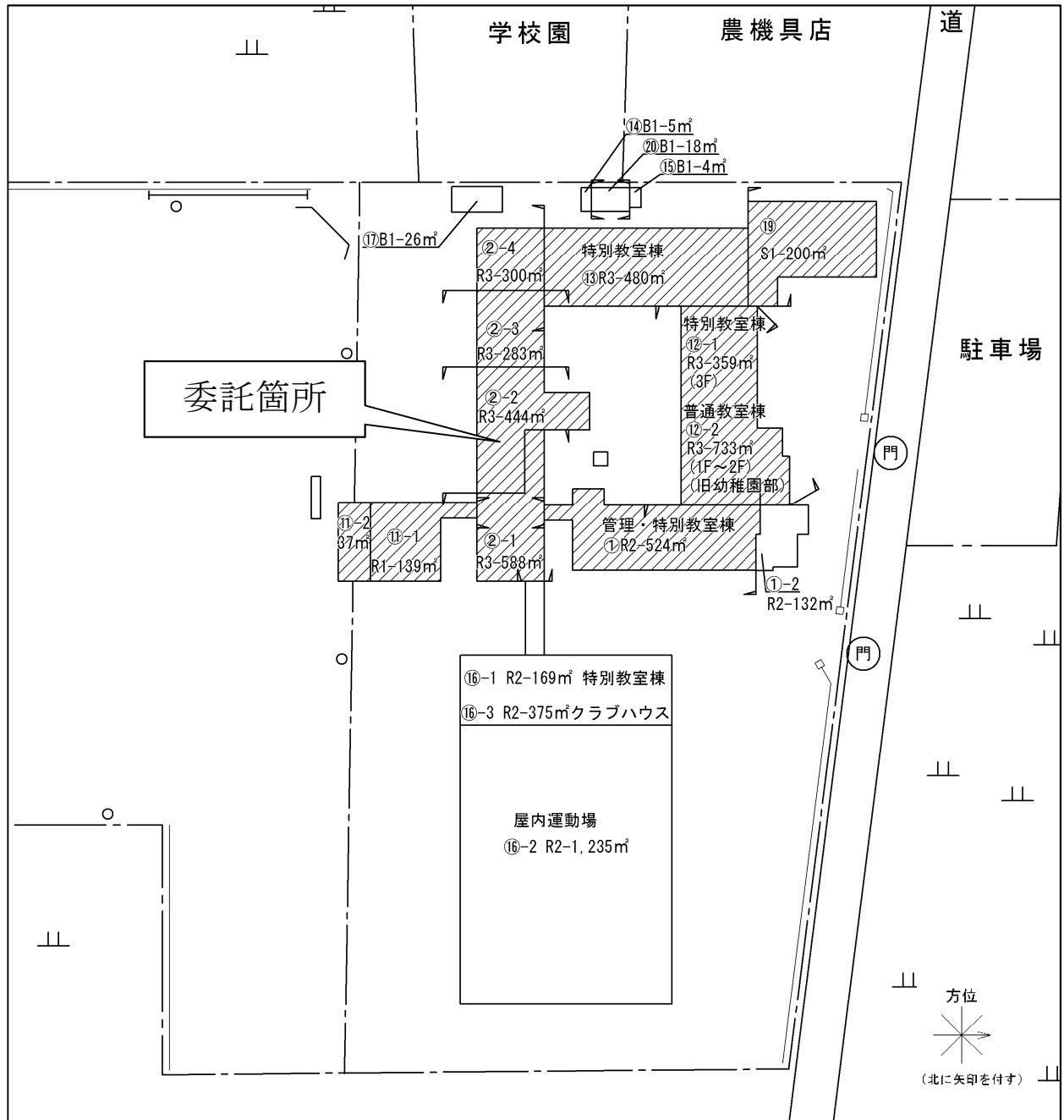
(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
大久保小学校耐震補強等工事設計業務委託費	自平成 29 年度至平成 31 年度	23,685

耐震補強事業費（小学校）

大久保小学校耐震補強等工事設計業務委託

【学校施設課】



富山市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則制定の件

【埋蔵文化財センター】

経緯 埋蔵文化財センター（愛宕町）が、婦中行政サービスセンター内へ移転するため、富山市教育委員会行政組織規則の一部改正を行うもの。

1 移転時期

平成29年12月28日（木）

2 業務開始日

平成30年1月4日（木）

3 移転先

富山市婦中町速星754番地

婦中行政サービスセンター本館3階及び別館3階

4 利用平面図

（黄色部分を埋蔵文化財センターで利用、青色の部分は婦中行政サービスセンターと共同利用）



富山市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する

。

平成 29 年 11 月 日

富山市教育委員会

教育長 宮 口 克 志

富山市教育委員会規則第 号

富山市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則

富山市教育委員会行政組織規則（平成 17 年富山市教育委員会規則第 4 号）の一部を次のように改正する。

第 18 条第 2 項の表中「愛宕町一丁目 2 番 24 号」を「婦中町速星 75 4 番地」に改める。

附 則

この規則は、平成 30 年 1 月 4 日から施行する。

富山市教育委員会行政組織規則の一部改正新旧対照表

現行	改正案								
<p>第1条～第17条 (略)</p> <p>(埋蔵文化財センター)</p> <p>第18条 (略)</p> <p>2 埋蔵文化財センターの名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="163 643 1081 740"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富山市埋蔵文化財センター</td> <td>富山市愛宕町一丁目2番24号</td> </tr> </tbody> </table> <p>第19条～第43条 (略)</p> <p>別表第1・別表第2 (略)</p>	名称	位置	富山市埋蔵文化財センター	富山市愛宕町一丁目2番24号	<p>第1条～第17条 (略)</p> <p>(埋蔵文化財センター)</p> <p>第18条 (略)</p> <p>2 埋蔵文化財センターの名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1106 643 2024 740"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富山市埋蔵文化財センター</td> <td>富山市婦中町速星754番地</td> </tr> </tbody> </table> <p>第19条～第43条 (略)</p> <p>別表第1・別表第2 (略)</p>	名称	位置	富山市埋蔵文化財センター	富山市婦中町速星754番地
名称	位置								
富山市埋蔵文化財センター	富山市愛宕町一丁目2番24号								
名称	位置								
富山市埋蔵文化財センター	富山市婦中町速星754番地								

平成28年度富山市立小中学校の問題行動等調査の結果について

【学校教育課】

○ 問題行動等調査の概要

本調査は、文部科学省によって毎年度末に実施され、不登校、いじめ、暴力行為等の問題行動に関する調査である。調査対象は全国の小中学校、高等学校であり、その結果は今後の生徒指導施策推進の参考とされる。

本市では、全市立小学校65校1分校、全市立中学校26校1分校で本調査を実施しており、国と同様、調査結果を教育施策に活用している。

1 不登校

不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいは、したくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的な理由によるものは除く）をいう。本調査では、年間30日以上欠席した不登校児童生徒を対象としている。

不登校児童生徒の人数（出現率）

単位：人

		富山市	富山県	全国
小学校	23年度	89 (3.9)	201 (3.4)	(3.3)
	24年度	74 (3.3)	194 (3.4)	(3.2)
	25年度	67 (3.0)	193 (3.4)	(3.7)
	26年度	83 (3.8)	215 (3.9)	(4.0)
	27年度	79 (3.7)	205 (3.8)	(4.3)
	28年度	90 (4.2)	194 (3.7)	(4.7)
中学校	23年度	282 (25.4)	637 (21.4)	(26.4)
	24年度	251 (22.6)	595 (20.1)	(26.9)
	25年度	240 (21.5)	642 (21.7)	(28.1)
	26年度	231 (20.5)	583 (19.7)	(28.8)
	27年度	213 (19.2)	597 (20.5)	(29.5)
	28年度	235 (21.3)	608 (21.3)	(31.4)

※ () 内は、1000人当たりの不登校児童生徒数。

〔考察〕

- ① 不登校児童生徒数は、小学校では11人、中学校では22人増加した。また、その出現率も、小・中学校ともに増加した。
- ② 不登校になったきっかけについては、「不安など情緒的混乱」(122人)「無気力」(93人)と、本人自身の状況に因るものが多かったが、中には「いじめを除く友人関係をめぐる問題」(84人)や、「親子関係をめぐる問題」(106人)等、学校や家庭が原因と考えられる不登校も見られた。
- ③ 不登校児童生徒の内には、担任やカウンセリング指導員、SC、SSW等の関わりによって、小学校では24人、中学校では87人の児童生徒が登校できるようになった。また、小学校で25人、中学校で61人の児童生徒が、毎日の登校はできないが、登校に対する気持ちに変化が現れた。
- ④ 66人の不登校児童生徒が、学校外の機関からの支援として、適応指導教室や教育センター、

病院等の機関で学習支援やカウンセリングを受けている。

- ⑤ 学年別に見ると、自分の性格や能力を友だちと客観的に比較するようになる小学校4年生から5年生、環境や友人関係が大きく変わる中学1年生、進路への不安等が高まる中学3年生の時期に不登校が増えている。

特に中学校1年生で増えることから、中1ギャップや中学校入学への不安を少しでも軽減できるよう、小・中の連携による教員研修会や、児童生徒が合同で行う挨拶運動やボランティア活動、入学説明会等が開催され、小・中学校間の円滑な接続が図られている。

2 長期欠席者

小学校及び中学校における長期欠席の状況等に関する調査については、昨年度まで学校基本調査における「理由別長期欠席者数」の項目で調査していたが、27年度より本調査に移行した。

長期欠席児童生徒の人数（出現率）

単位：人

		富山市	富山県	全国
小学校	23年度	174 (7.6)	383 (6.5)	(7.9)
	24年度	141 (6.3)	393 (6.8)	(8.0)
	25年度	127 (5.7)	340 (6.0)	(8.3)
	26年度	161 (7.4)	374 (6.9)	(8.8)
	27年度	162 (7.5)	405 (7.5)	(9.5)
	28年度	175 (8.3)	407 (7.7)	(10.4)
中学校	23年度	351 (31.7)	835 (27.4)	(34.1)
	24年度	315 (28.4)	834 (27.5)	(34.1)
	25年度	330 (29.6)	833 (27.4)	(35.4)
	26年度	318 (28.2)	800 (27.0)	(36.6)
	27年度	315 (28.3)	842 (28.9)	(36.2)
	28年度	339 (30.8)	903 (30.8)	(38.4)

※ () 内は、1000人当たりの長期欠席児童生徒数。

[考察]

- ① 長期欠席児童生徒数は、27年度と比べて、小学校では13人、中学校では24人増加した。また、出現率も小・中学校ともに増加した。
- ② 長期欠席者数の内訳は、不登校325人（小学校90人、中学校235人）、病気86人（小学校36人、中学校50人）その他102人（小学校48人、中学校54人）である。

3 いじめ

〔調査における定義〕

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通して行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」

いじめの認知件数

単位：件

		富山市	富山県	全国
小学校	23年度	110 (4.8)	315 (5.4)	(4.8)
	24年度	136 (6.1)	373 (6.5)	(17.5)
	25年度	129 (5.9)	323 (5.7)	(18.0)
	26年度	217 (10.0)	482 (8.8)	(18.8)
	27年度	181 (8.4)	502 (9.3)	(23.3)
	28年度	172 (8.1)	482 (9.1)	(36.8)
中学校	23年度	103 (9.3)	272 (9.2)	(9.0)
	24年度	111 (10.0)	306 (10.4)	(18.6)
	25年度	116 (10.4)	304 (10.3)	(16.4)
	26年度	142 (12.6)	347 (11.7)	(15.8)
	27年度	191 (17.2)	413 (14.2)	(17.8)
	28年度	158 (14.4)	387 (13.6)	(21.7)

※ () 内は、1000人当たりの件数

〔考察〕

- ① いじめ認知件数は、27年度に比べ、小学校では9件、中学校では33件減少した。
- ② いじめ発見のきっかけについては、330件のいじめの内「保護者からの訴え」が100件と最も多く、次いで「本人からの訴え」が97件であった。「学校の教職員等が発見」したいじめは98件(29.6%)で、昨年の26.8%と比べ増加したものの、まだ発見しにくい状況にある。
- ③ 28年度はいじめ解消率は、小学校93.6%、中学校95.5%であった。未解消であった小学校11件のうち8件、中学校7件は28年度中に解消された。残りの小学校2件は、現在も継続して見守っている。
- ④ 小学校では、学年が上がるにつれていじめが増加する傾向にあるが、平成28年度は小学校6年生で減少している。一方中学校では、1、2年生は多いが、3年生で急激に減る傾向にある。
- ⑤ いじめの男女比については、小・中学校ともに男子のいじめが若干多い傾向にある。
(小学校では男子が58%、女子が42%。中学校では、男子が52%、女子が48%)
- ⑥ いじめの態様については、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が小・中学校ともに最も多かった。
- ⑦ 携帯電話やパソコン等、ネットを利用したいじめについては、小学校で2件、中学校で20件(27年度は小学校で5件、中学校で13件)の報告があり、今後もネット使用についての指導を継続して行う必要がある。

4 暴力行為

暴力行為とは、「自校の児童生徒が故意に有形力（目に見える物理的な力）を加える行為」をいい、被暴力行為の対象によって、「対教師暴力」（教師に限らず、用務員等の学校職員も含む）、「生徒間暴力」（何らかの人間関係のある児童生徒同士に限る）、「対人暴力」（対教師暴力、生徒間暴力の対象者を除く）、学校の施設・設備等の「器物損壊」の4形態に分ける。

暴力行為の発生件数

単位：件

		富山市	富山県	全国
小学校	23年度	9 (0.4)	37 (0.6)	(1.0)
	24年度	10 (0.4)	61 (1.1)	(1.2)
	25年度	7 (0.3)	64 (1.1)	(1.6)
	26年度	16 (0.7)	44 (0.8)	(1.7)
	27年度	19 (0.8)	55 (1.0)	(2.6)
	28年度	18 (0.9)	61 (1.2)	(3.5)
中学校	23年度	88 (7.9)	256 (8.6)	(11.5)
	24年度	73 (6.6)	240 (8.1)	(11.3)
	25年度	68 (6.1)	228 (7.7)	(12.0)
	26年度	79 (7.0)	177 (6.0)	(10.7)
	27年度	77 (6.8)	170 (5.9)	(10.0)
	28年度	34 (3.0)	117 (4.1)	(9.2)

※ () 内は、1000人当たりの暴力行為発生件数

[考察]

- ① 暴力行為が発生した学校数は、小学校10校（15.1%）、中学校12校（44.4%）であった。
- ② 暴力行為の件数は、小学校では28年度は27年度に比べ1件減少し18件であった。中学校では、28年度は27年度に比べ43件減少し34件であった。これは、休み時間等に教職員による廊下や教室等での見守りを強化したことや小さなトラブルのうちに解決し、暴力行為まで至らなかったことが要因であると考えている。
- ③ 小学校では、生徒間暴力（10件）が最も多く器物損壊（6件）であった。中学校でも生徒間暴力（19件）が最も多く、次いで対教師暴力（10件）が多い。
- ④ 警察や児童相談所等、他機関と連携したケースが、小学校で1件、中学校で2件あった。

平成30年度富山市立中学校学校選択制 通学区域外からの入学
希望者数及び抽選実施校について

(資料別紙)

「常願寺川砂防施設」の国重要文化財（建造物）指定について

【生涯学習課】

平成 29 年 10 月 20 日（金）に開催された国の文化審議会において、既指定の「白岩堰堤砂防施設」に本宮砂防ダムと泥谷砂防堰堤が加わり、「常願寺川砂防施設」として国の重要文化財（建造物）として指定の答申を受けたことを報告するもの。

1 文化財の概要

(1) 名 称 常願寺川砂防施設

平成 21 年に国重要文化財（建造物）に指定された「白岩堰堤砂防施設」に本宮砂防ダム（平成 11 年 国登録有形文化財）と泥谷砂防堰堤（平成 14 年 国登録有形文化財）を追加指定し、指定名称を「常願寺川砂防施設」に変更する。

(2) 所有者 国土交通省（北陸地方整備局 立山砂防事務所 所管）

(3) 指定の理由 常願寺川砂防施設は、常願寺川水系を一体的に治める治水対策の礎となった施設であり、我が国の治水史上、価値が高い。

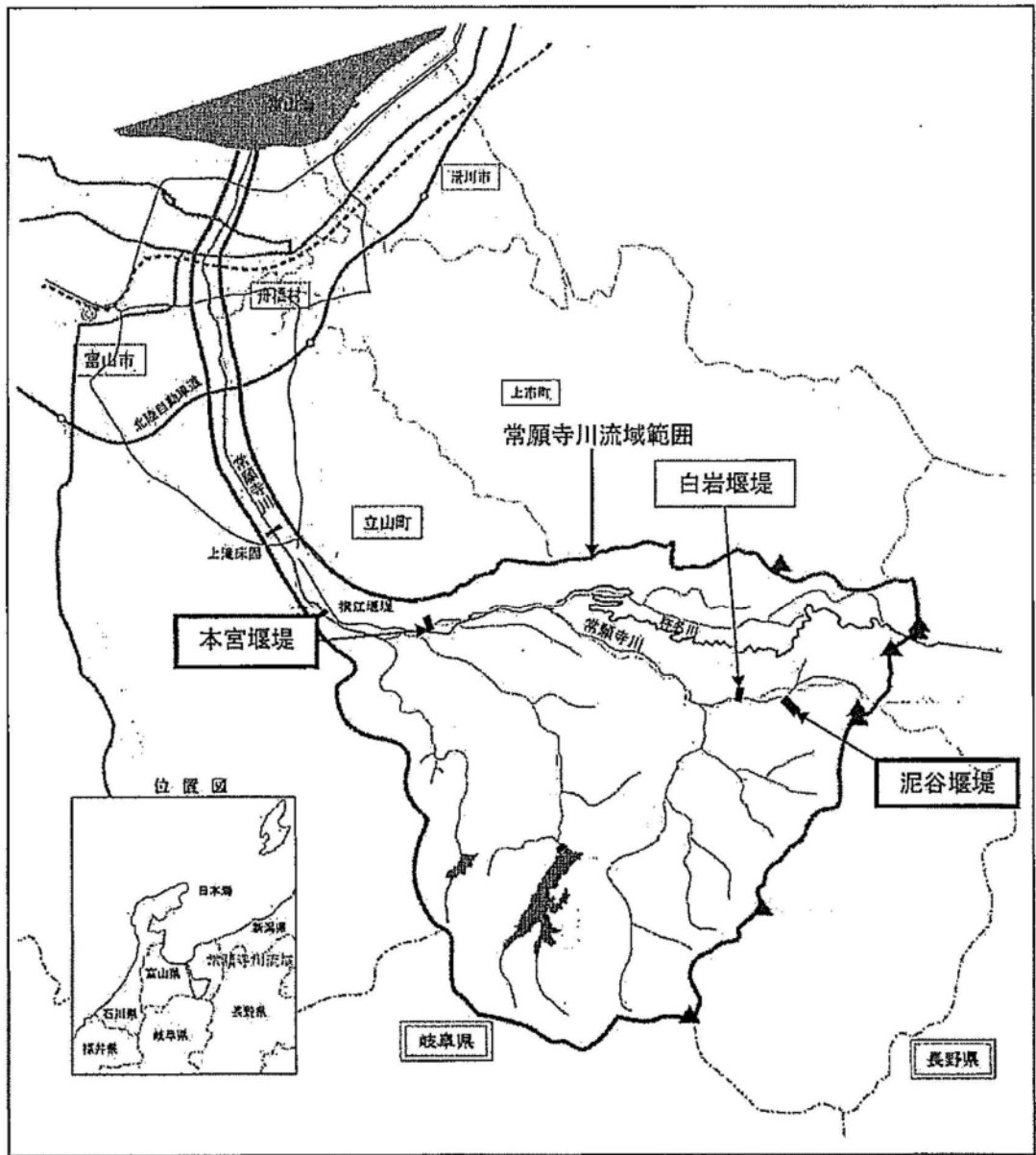
荒廃河川特有の不利な地盤条件を克服し、短時間で完成した大規模な貯砂堰堤である本宮砂防ダムと長大な階段式堰堤である泥谷砂防堰堤は、昭和前期における砂防施設の技術的達成度を示すものとして重要である。

2 指定の意義 「立山砂防」が世界に広まった近代砂防技術の典型・到達点であること、自然と共生した世界に誇る防災遺産であることを、国内外により一層広くアピールできる。

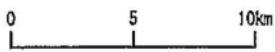
各堰堤の概要

本宮堰堤（昭和 11 年竣工）	
構成	本堰堤、旧第一副堰堤、 ^{つけたり} 附 旧混合配給所基礎石垣
所有者	国（国土交通省）／東京都千代田区霞が関 2 丁目 1－3
構造等	【本堰堤】重力式コンクリート造（※7）、堤長 107.4m、堤高 22.0m 【旧第一副堰堤】重力式コンクリート造、堤長 96.2m、堤高 6.0m 【附 旧混合配給所基礎】
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・^{かば まこと}蒲 孚 の水系一貫の治水計画（ ）の構想に基づいて建設された 我が国最大級の貯砂量を誇る大規模な砂防堰堤で、水源地で抑えきれない土砂を捕捉して土砂災害を防ぎ、下流の河床上昇を抑制するため建設された。 ・砂礫基礎上に築かれた当時最大規模の堰堤であり、機械施工等により短期間での建設を実現した点は、昭和前期における砂防施設の技術的達成度を示すもの ・旧混合配給所基礎石垣は、昭和前期の土木工事における機械施工に係る遺構が現存する貴重な事例であり、同様の遺構が国の文化財となるのは初めての事例である。
泥谷堰堤（昭和 13 年竣工）	
構成	堰堤 19 所、 ^{とこがため} 床 固 3 所、附 山腹基礎工 6 所、土留工 9 所、水路工 6 所
所有者	国（国土交通省）／東京都千代田区霞が関 2 丁目 1－3
構造等	【堰堤 19 所】重力式コンクリート造、堤長 24.0m～47.0m、堤高 5.0m～9.0m 【床固 3 所】重力式コンクリート造、堤長 31.2m～52.4m、堤高 4.5m～7.0m 【附 山腹基礎工 6 所、土留工 9 所、水路工 6 所】
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・崩壊土砂上に形成された溪流・山腹斜面の浸食や崩壊の拡大を防ぐために建設された階段式の砂防堰堤で、現地の植生回復に大きく貢献した。 ・急傾斜の崩壊土砂上に、工法を工夫して短期間で一気に建設されたコンクリート造堰堤群として、昭和前期における砂防施設の技術的達成度を示すもの ・山腹工事（※10）で築かれた山腹基礎工や土留工、水路工が建設当初の図面と照合できる形で現存する貴重な事例である。
白岩堰堤（昭和 14 年竣工）	
構成	本堰堤、副堰堤、床固、方格枠
所有者	国（国土交通省）／東京都千代田区霞が関 2 丁目 1－3
構造等	【本堰堤】重力式コンクリート造、堤長 75.0m、堤高 20.0m 【副堰堤】重力式コンクリート造、堤長 30.3m、堤高 11.5m 【床固】コンクリート造、長さ 37.0m、高さ 33.0m 【方格枠】鉄筋コンクリート造
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・^{あかきまさお}赤木正雄博士 の計画に基づき、水源崩壊地の土砂^{かんし}押止 を主な目的として建設された。 ・堰堤と副堰堤をあわせた総落差（108m）が我が国随一の高さを誇るなど日本を代表する砂防施設である。 ・当時の砂防工事としては先進的な機械化施工が行われ、また、耐震性や経済性、軟弱地盤を考慮した当時の高い技術力がうかがわれる。

※竣工年は、指定範囲の完成年を指しています

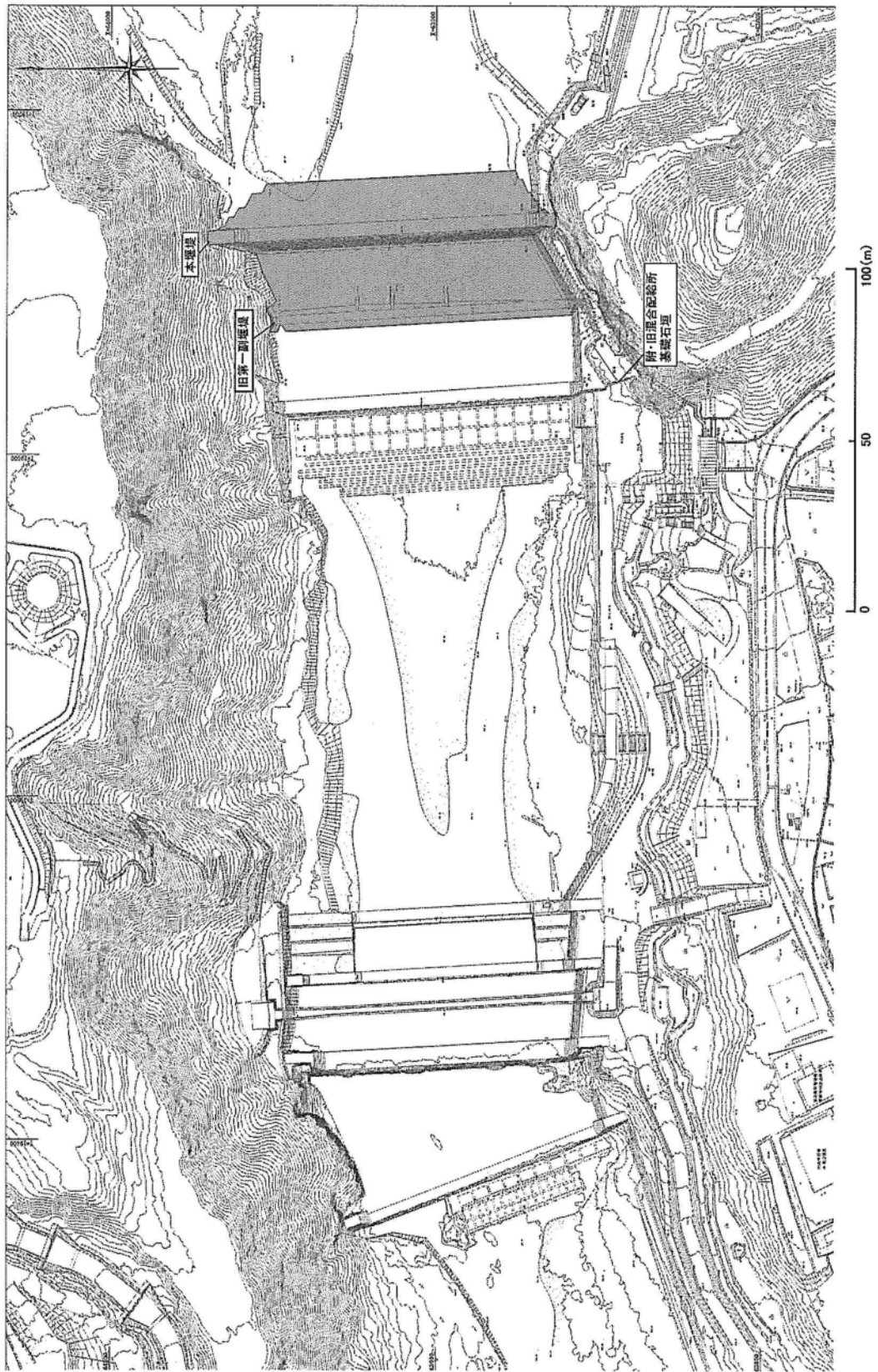


- 今回指定重要文化財建造物
- 既指定重要文化財建造物

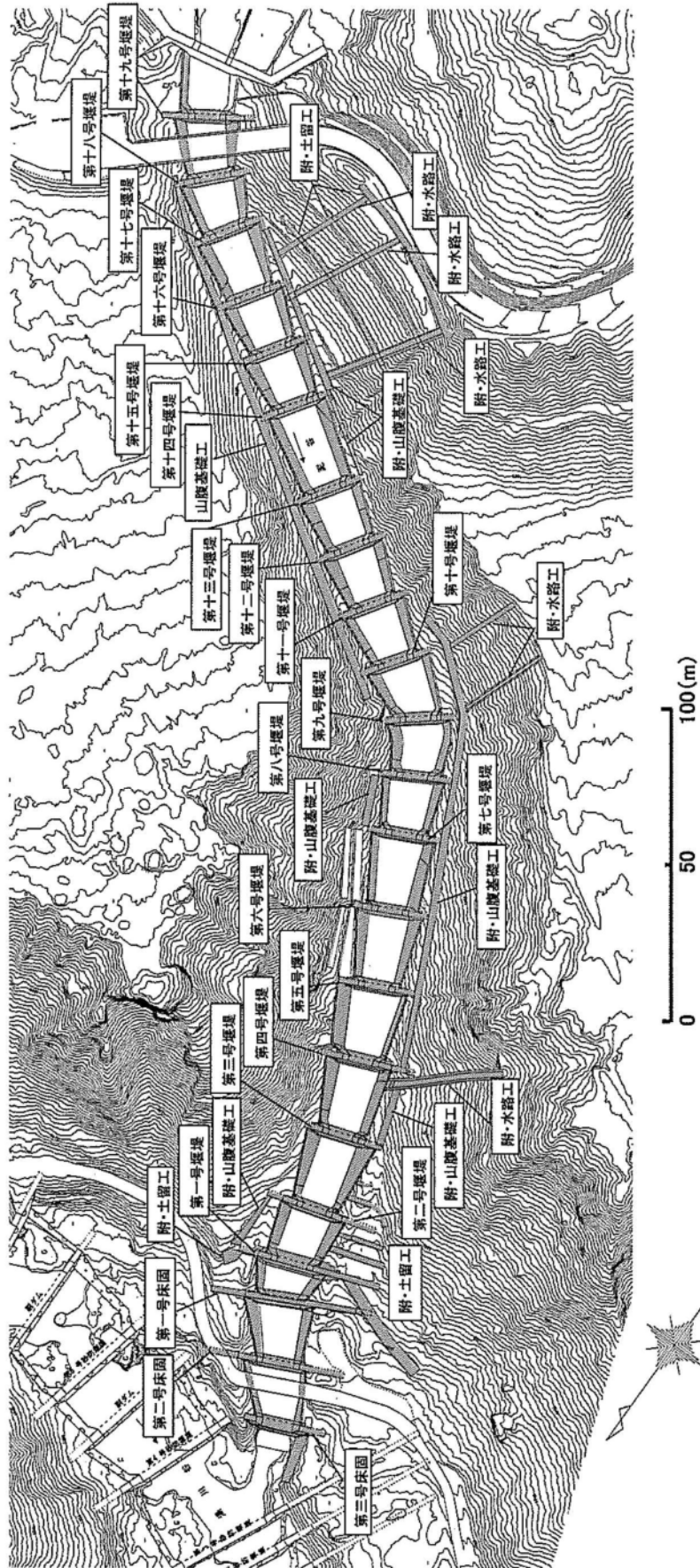


位置図

重要文化財指定の範囲(本宮堰堤)



重要文化財指定の範囲(泥谷堰堤)



AMAZING TOYAMA

恭賀新禧

今年には是非情と

業、まき湯、夢、る

企画展

古文書に挑戦

こ

もん

じよ

ちよう

せん

右

お徳信

津城

甲 第 號

保険料領收證

一金九百九十九圓

昭和十七年十一月一日

右ハ被保險人 貴殿ノ甲号ノ

生命保險金五百圓ノ保險料正ニ領取

候也

富山生命保險株式會社

富山代理店 店主 菅 正太郎

昭和十七年十一月一日

平成29年

11月18日土

平成30年

1月28日日

開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

休館日 12月11日(月)、12月28日(木)、1月4日(木)

観覧料 大人210円(160円) 高校生以下は無料

※()内は20名以上の団体料金

富山市郷土博物館

TOYAMA MUNICIPAL FOLK MUSEUM

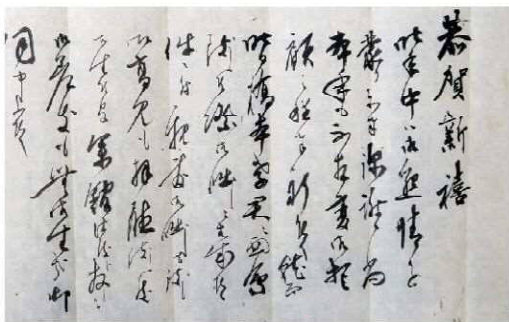


企画展

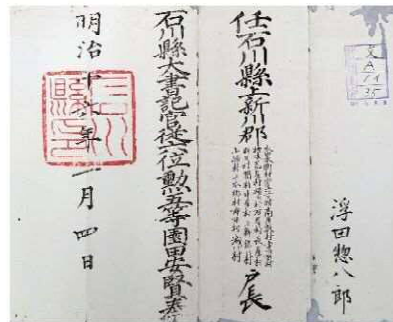
こもん じよ ちよう せん 古文書に挑戦

「古文書」といえば、「昔の人が和紙に墨で文字を書いたもの。でも、何と書いてあるか分からないから、展示してあってもあまり見ないもの。」と思っている方が多いのではないのでしょうか。しかし、古文書とはそれぞれの時代を生きた人が、生活の中で普通に作成したものです。それは、現代の私たちが書類を作ったり、手紙を書いたりするのと同じで、もしかするとメールを送ったりするのとも変わらないものかもしれません。

本展では、当館の収蔵品の中から、年賀状や領収書など、現代の私たちにもなじみのあるものを中心に展示しています。「古文書」を少し身近に感じていただける展覧会です。



年始状 (若林家文書)



太田本郷村ほか戸長辞令書 (浮田家文書)



電報 (宮城家文書)

会期 平成29年11月18日(土)～平成30年1月28日(日)
休館日 12月11日(月)、12月28日(木)～1月4日(木)
開館時間 9:00～17:00(入館は16:30まで)

観覧料 大人210円 高校生以下は無料
※この料金で、常設展示もご覧いただけます。

学芸員による展示解説会

11月26日(日)、12月10日(日)、
1月28日(日) いずれも午後2時より
予約不要、参加無料(ただし、入館料が必要です)

常設展 富山城ものがたり

当館は、平成17年に富山城の歴史を紹介する専門博物館としてリニューアルオープンいたしました。展示室では、「富山城ものがたり」をテーマに、戦国時代に築城されてから、明治の廃城後、現在にいたるまで約470年にわたる富山城の歴史を、模型や映像も使って分かりやすく紹介しています。また、富山ゆかりの企画展を年4～5回開催しているほか、常設展示部分も随時展示替えを行っています。

旧大和百貨店跡地や新庄城跡からの出土品を展示しています。

■アクセス

JR富山駅から徒歩約10分
地铁バス「城址公園前」下車 徒歩2分
市内電車「国際会議場前」下車 徒歩3分
富山空港より連絡バスで20分
北陸自動車道 富山ICより車で約15分

■駐車場

当館には専用駐車場はありません。最寄りの有料駐車場をご利用ください。最も近いのは城址公園地下駐車場です。



富山市郷土博物館

TOYAMA MUNICIPAL FOLK MUSEUM
〒930-0081 富山市本丸1-62 富山城址公園内
TEL:076-432-7911 FAX:076-432-8060
<http://www.city.toyama.toyama.jp/etc/muse/>

とめどないエネルギー

Endless Energy

ガラスをめぐる探究と表現
Exploration and Expression in Glass



岩田藤七(員) 1964年 北海道立近代美術館所蔵

岩田 藤七 各務 鑛三 小柴 外一 菅澤 利雄 益田 芳徳 竹内 傳治
田嶋 悦子 高橋 禎彦 生田 丹代子 伊藤 孚 三嶋 りつ恵 井上 剛

富山市ガラス美術館

2017年11月23日(木・祝)—2018年2月4日(日)

会場: 展示室1-3(富山市ガラス美術館2・3F)

開場時間: 午前9時30分から午後6時まで ※初日のみ午後1時開場(金・土曜日は午後8時まで、入場は閉場の30分前まで)

閉場日: 第1、第3水曜日、年末年始(12/29~1/3)、1/10(水)

観覧料: 一般 700円(500円) 大学生 500円(300円)

※小中高生未就学児無料 ※()は前売り、団体料金 ※本展の観覧券で常設展もご覧いただけます

前売りチケット取り扱い(一般のみ):

アーツナビ Tel 076-432-3113 アスネットカウンター Tel 076-445-5511 TOYAMAキラリ1F総合案内

主催: 富山市ガラス美術館

後援: 北日本放送、チューリップテレビ、富山テレビ放送、FMとやま、富山シティエフエム

TOYAMA 富山市
キラリ ガラス美術館
TOYAMA
GLASS ART MUSEUM

とめどないエネルギー Endless Energy

ガラスをめぐる探究と表現

Exploration and Expression in Glass

ガラスを表現の素材として用いる動きは、日本においては1920年代より見られ始めます。この動きは戦後から70年代にかけて、次第に拡大していきました。作家達は模索を繰り返しながらガラスを扱う方法を探究し、制作環境を整えていきました。可能性を探りながら未知なる領域を切り開き、自身の表現を追求することへの好奇心や熱気は、多様な作品が絶えず生み出されている現在の状況へと繋がっていきます。

本展で紹介する12名の作家は、変化し続ける社会状況や自身を取り巻く環境に向き合いながら、様々な視点からガラスという素材を捉え、作品を制作しています。彼らは制作行為の中で、素材と自身の感情、感覚、信念を重ね合わせ、かたちを作り上げています。「作ること」に対する終わりのない探究の中で生み出された作品は、新鮮さと力強いエネルギーに満ちています。こうした作品との出会いは、現在を生きることへのエネルギーや、想像を限りなく広げることの喜びを私たちの内に呼び起こします。

出品作家

岩田 藤七 / 各務 鑑三 / 小柴 外一 / 菅澤 利雄 / 益田 芳徳 / 竹内 傳治 / 田嶋 悦子
高橋 禎彦 / 生田 丹代子 / 伊藤 孚 / 三嶋 りつ恵 / 井上 剛 (計12名、展示導線順)

関連プログラム

■出品作家によるアーティストトーク

2017年11月23日(木・祝) 午後2時より(予定)

講師:伊藤孚、井上剛、田嶋悦子 ほか

会場:富山市ガラス美術館 2階ロビー

■学芸員によるギャラリートーク

2017年11月25日(土)、12月9日(土)、12月23日(土・祝)

2018年1月6日(土)、1月20日(土)、2月3日(土)

各回午後2時より開催

会場:富山市ガラス美術館2・3階 展示室1-3

※いずれも参加無料。ただし、展示室への入場には本展観覧券をご提示ください。

※事前申込みは不要です。

※関連プログラムの日時は都合により変更となる場合があります。

最新の情報は美術館ウェブサイトにてご確認ください。

- 1 各務鑑三《花器》1980年 瀬戸市美術館所蔵
- 2 生田丹代子《SWING-40》1991年
富山市ガラス美術館所蔵 撮影:斎城卓
- 3 小柴外一《ぼけ文茶碗》1960年代後期
北海道立近代美術館所蔵
- 4 竹内傳治《花器20B》
富山市ガラス美術館所蔵 撮影:斎城卓
- 5 三嶋りつ恵《FONDO DI LUCE》2017年 作家蔵
Copyright the artist. Courtesy of ShugoArts.
Photo: Francesco Barasciutti

- 6 菅澤利雄《「本のシリーズ」より「禁書」》1982年
北海道立近代美術館所蔵
- 7 田嶋悦子《Records》2017年 作家蔵 撮影:斎城卓
- 8 伊藤孚《ディレクター》1998年
富山市ガラス美術館所蔵 撮影:宋正真礼生
- 9 益田芳徳《記憶I》1990年
広島県立美術館所蔵 撮影:大島邦夫
- 10 高橋禎彦《穴》1997年 個人蔵 撮影:斎城卓
- 11 井上剛《ヒのマー門-》2016年 作家蔵

交通アクセス

○富山駅より

- ・徒歩20分
- ・市内電車南富山駅前行きに乗り、「西町(にしちよう)」下車、徒歩1分
- ・市内電車環状線(セントラム)に乗り、「グランドプラザ前」下車、徒歩2分

○富山空港より

- ・地鉄バス(富山空港線)「総曲輪(そうがわ)」下車、徒歩4分

お問い合わせ:

〒930-0062 富山県富山市西町5番1号

TEL 076-461-3100 FAX 076-461-3310

http://www.toyama-glass-art-museum.jp

